

文京区子育てサポーター認定制度

令和7年度第2回 ベーシックサポーター認定研修 居場所サポーター認定研修

【 共通募集要項 】



「子ども・子育て支援新制度」シンボルマーク

文京区社会福祉協議会
文 京 区

申込期限：令和7年9月19日(金) 必着

文京区子育てサポーター認定制度とは

文京区と文京区社会福祉協議会が協働で実施する、地域の子育て世帯をサポートする人材の育成を目的とした制度です。

子育てサポーターの認定を受けた方に、「ファミリー・サポート・センター事業」や「地域子育て支援拠点事業」など、地域団体による子育て支援活動の担い手としてご活躍いただくことで、地域の子育て世帯をサポートしていきます。

■文京区子育てサポーター認定研修の体系

「ベーシックサポーター認定研修」修了後、興味のある活動にあわせて「スタンダードサポーター認定研修」、「居場所サポーター認定研修」の研修を受講することが可能です。

今回の募集では以下いずれかを選択できます。

①ベーシックサポーター認定研修のみ

または

①ベーシックサポーター認定研修と②居場所サポーター認定研修を両方受講

②「居場所サポーター認定研修」のみを受講することはできません。受講には、①「ベーシックサポーター認定研修」の修了が必要です。

すでに「ベーシックサポーター認定研修」または「スタンダードサポーター認定研修」を修了されている方には、「居場所サポーター認定研修」専用の募集要項を、8月上旬までに個別に郵送いたします。申込みの際は、同封の申込書をご使用ください。

①ベーシックサポーター認定研修(2.5日)

子育て支援に関する基礎となる研修で、修了後にファミリー・サポート・センターの提供会員として活動することを想定したカリキュラム。

- 子育て支援員研修 基本研修
- 救命講習
- ファミリー・サポート・センター事業説明

スタンダードサポーター認定研修(1.5日)

相手宅での預かりに必要な知識を習得するための研修で、依頼会員宅預かりの活動を想定したカリキュラム。

- 訪問型保育について

今回は募集していません

②居場所サポーター認定研修(2.5日)

子育て支援拠点、子育てサロン、子ども食堂など地域の子どもの居場所での活動を想定したカリキュラム。

- 子育て支援員研修 地域子育て支援コース(地域子育て支援拠点事業)
- 地域団体でのボランティア活動体験
- 活動体験の振り返り

子育て支援員研修とは・・・

子育て支援等の仕事に関心を持ち、地域で子育て支援分野の各事業に従事することを希望する方を対象に、必要な知識や技能を修得するための、国が定めた全国共通の研修です。

■ ベーシックサポーター認定研修

『文京区子育てサポーター認定制度』の基礎となる研修です。期待される役割や子どもへの関わり方を理解し、子育て支援に関する基礎的な知識・原理・倫理を修得することを目的とした子育て支援員研修の基本研修と本認定研修独自のカリキュラム（救命講習とファミリー・サポート・センター事業について）で構成されています。

【修了証明・認定証】

研修を修了された方には、文京区より「子育て支援員基本研修修了証明書」が、文京区社会福祉協議会より「ベーシックサポーター認定証」が、それぞれ発行されます。

【受講後の活動イメージ】

ファミリー・サポート・センター事業

国の「地域子ども・子育て支援事業」の一つで、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と援助ができる方（提供会員）が、地域の中で相互に子育てを支え合う会員制の仕組みです。研修を修了された方のみが提供会員として登録でき、以下のような活動を行うことができます。

- ・「保育施設の保育開始前、終了後の送迎・預かり」
- ・「学校の放課後または学童クラブ終了後の送迎・預かり」
- ・「お子さんの習い事等の送迎」

■ 居場所サポーター認定研修

子どもやその保護者が集う「居場所」での活動を想定した内容で、利用者への理解を深め、支援者として必要な知識を身につけることを目的としています。本研修は、子育て支援員研修 地域子育て支援コース（地域子育て支援拠点事業）と本認定研修独自のカリキュラム（活動体験および振り返り会）で構成されています。

【修了証明・認定証】

研修を修了された方には、文京区より「子育て支援員 地域子育て支援コース 地域子育て支援拠点事業修了証明書」が、文京区社会福祉協議会より「居場所サポーター認定証」が、それぞれ発行されます。

また、研修内で実施される任意の「認定試験」に合格された方には、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会が独自に認定する「地域子育て支援士二種」の認定証が発行されます。

【受講後の活動イメージ】

地域子育て支援拠点や子ども食堂、子育てサロンのように親子が集う場のほか、フリースクールや放課後の居場所など、子どもだけが参加する場もあり、内容や対象年齢はさまざまです。

ベーシックサポーター認定研修・居場所サポーター認定研修 共通募集要項

1. 対象者

- 20歳以上の区内在住・在勤・在学で、研修修了後に以下のいずれかの活動を希望する方
- ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員としての活動（原則区内在住者のみ）
 - ・地域団体による子育て支援拠点事業等の担い手としての活動
 - ・その他、区内での子育て支援活動

【申込みの際にご注意いただきたいこと】

・「居場所サポーター認定研修」のみを受講することはできません。受講には、「ベーシックサポーター認定研修」の修了が必要です。そのため、両研修を同時にお申込みいただいた場合でも、「ベーシックサポーター認定研修」を欠席等で修了できなかった方は、「居場所サポーター認定研修」を受講することはできません。

・既に「ベーシックサポーター認定研修」または「スタンダードサポーター認定研修」を修了されている方には、「居場所サポーター認定研修」専用の募集要項を、8月上旬までに個別に郵送いたします。申込みの際は、同封の申込書をご使用ください。

・両研修とも既に修了された方は再受講できません。

2. 研修内容(科目や時間割の変更により終了時間が変更となる場合があります)

■ ベーシックサポーター認定研修

日	日 時		内 容	研修名	会 場
1日目	10月27日(月)	9:00～15:45	子ども・子育て家庭の現状 子どもの家庭福祉 保育の原理	子育て支援員 基本研修 カリキュラム	貞静学園短期大学 (小日向1-26-13)
			子どもの発達 子どもの障害		
2日目	10月28日(火)	9:00～12:30	対人援助の価値と倫理 児童虐待と社会的養護 総合演習		
		13:30～16:30	救命講習(実技)	ベーシック サポーター カリキュラム	文京区民センター (本郷4-15-14)
3日目	10月29日(水)	9:30～12:00	ファミリー・サポート・センター事業 について		

子育て支援員基本研修免除の方は、10月28日(火)13:30の救命講習からの受講となります。

■ 居場所サポーター認定研修 (ベーシックサポーター認定研修修了者のみ受講可能)

日	日 時		内 容	研修名	会 場
1日目	11月21日(金)	9:30～17:50	オリエンテーション ①地域子育て支援拠点事業の全体像の理解 ②利用者の理解 ③地域子育て支援拠点の活動 ④講習等の企画づくり ⑤地域資源の連携づくりと促進 ⑥事例検討 ⑦認定試験(任意試験)	子育て支援員 基本研修 カリキュラム	文京区民センター (本郷4-15-14)
2日目	11月25日(火)～ 12月14日(日) いずれか1日	体験先による	活動体験	居場所 サポーター カリキュラム	各活動体験先
3日目	12月15日(月)	10:00～12:00	振り返り会 (活動レポートの発表など)		文京区民センター (本郷4-15-14)

認定試験に合格された方には、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会より「地域子育て支援士二種」の認定証が発行されます。

【活動体験日程】

活動体験は、いずれか1か所（1日）参加となります。

下記より、活動体験日時を選び、受講申込書に第3希望までご記入ください。受講決定時に活動体験先の事業所名等の詳細をお知らせします。活動体験先についての説明は、この表に続く「活動体験先説明」を参考にして下さい。

【活動体験先「放課後の居場所」を希望される方へ】

学校の授業の関係で、開始・終了時間が30分程度前後する可能性があるため、あらかじめご了承のうえ、お申込みください。また、明るすぎる髪色の場合、活動体験の受け入れができないことがあります。ご不安な方は、お申込み前にお問合せください。

日付	時間	番号	活動体験先
11月25日(火)	12:40～15:40	1	地域子育て支援拠点
11月26日(水)	9:20～12:20	2	地域子育て支援拠点
	13:30～16:30	3	児童館
11月27日(木)	9:00～12:00	4	フリースクール
	9:20～12:20	5	地域子育て支援拠点
	9:40～12:40	6	子育てサロン
	16:30～18:30	7	子どもの日本語教室

日付	時間	番号	活動体験先
11月28日(金)	9:30~12:45	8	地域子育て支援拠点
	12:40~15:40	9	地域子育て支援拠点
12月1日(月)	12:40~15:40	10	地域子育て支援拠点
12月2日(火)	9:30~12:30	11	地域子育て支援拠点
	14:00~17:00	12	放課後の居場所
12月3日(水)	9:30~12:30	13	地域子育て支援拠点
	13:30~16:30	14	児童館
	14:00~17:00	15	放課後の居場所
12月4日(木)	9:00~12:00	16	フリースクール
	9:30~12:30	17	地域子育て支援拠点
	9:40~12:40	18	子育てサロン
	16:30~18:30	19	子どもの日本語教室
12月5日(金)	9:00~12:00	20	フリースクール
	9:30~12:30	21	地域子育て支援拠点
	9:30~12:45	22	地域子育て支援拠点
	12:40~15:40	23	地域子育て支援拠点
12月7日(日)	9:20~12:20	24	地域子育て支援拠点
	10:00~13:00	25	プレーパーク
12月8日(月)	14:00~17:00	26	放課後の居場所
12月9日(火)	9:20~12:20	27	地域子育て支援拠点
	14:00~17:00	28	放課後の居場所
12月10日(水)	13:30~16:30	29	児童館
	14:00~17:00	30	放課後の居場所
12月11日(木)	9:00~12:00	31	フリースクール
	9:40~12:40	32	子育てサロン
12月12日(金)	9:30~12:45	33	地域子育て支援拠点
	13:30~16:30	34	放課後の居場所
12月13日(土)	10:00~13:00	35	子ども食堂
	12:00~15:00	36	子育てサロン

活動体験先説明

活動体験先	内容
地域子育て支援拠点	地域団体が運営している、親子(0～2歳児)で過ごせる場です。子育てに関する相談や情報提供などを行ったり、親子の交流を通して親同士の支えあいや子ども同士の育ち合いを促すことができる常設の場所です。
プレーパーク	子どもが遊びをつくる、子どもの遊び場です。遊びに使える道具や素材、廃材、水、落ち葉などを使って、子どもが試行錯誤や発見ができるよう遊び場を支え、また、遊びを制限しないよう意識しています。 * 屋外での活動で、雨天決行です。
子育てサロン	地域の方が運営している、子育て中の親子の交流の場です。住みなれた地域の中で安心して楽しく暮らしていけるよう、地域の方との交流も深めています。
子ども食堂	地域の方が運営している、子どもに食事を提供する場です。地域の居場所で開催しています。手作りの食事を、アットホームな雰囲気の中で食べることで、子どもの居場所としての機能もはたしています。 * 調理のお手伝いもあります。
フリースクール	特定非営利活動法人が運営している、学習支援の場です。小中学生を対象としており、不登校や発達障害など、学校に行きたくない人も、誰でも通える場所です。学習だけではなく、遊んだりおしゃべりする時間も設けています。 * 資格等は必要ありませんが、小学校低学年の子の学習を見ていただく場合があります。
放課後の居場所	自由遊びの見守りを中心に、自主学習や遊びなどのプログラムも実施しています。 * 小学生が40名以上参加しており、見守りをしながら一緒に遊ぶこともあります。
子どもの日本語教室	外国につながりをもつ子どもたちのための日本語・学習教室です。区内の学校に通っている小中学生を対象としています。 * 外国語を話せなくても大丈夫ですが、やさしい日本語で話すことを心がけていただきます。
児童館	乳児から高校生まで誰でも利用できます。子どもたちの遊びを通して、健康で心豊かな成長を支援する施設です。

3. 募集定員・参加費用

定員を超過した場合は抽選となり、受講できない場合があります。
往復の交通費および昼食代等は自己負担です。

	定員	費用	受講通知
ベーシックサポーター 認定研修	15人	無料	10月上旬 までに郵送
居場所サポーター 認定研修	30人	350円 (活動体験のためのボランティア保険加入費用) 各自での加入手続きが必要です。 受講決定時に詳細をご案内します。	10月下旬 までに郵送

4. 申込方法

以下の書類を、提出先へ直接ご持参いただくか、簡易書留にてご郵送ください。

《提出書類》

(1) 受講申込書

(2) 本人確認書類

運転免許証、マイナンバーカードなど ①氏名 ②生年月日 ③住所 が確認できるものの写し

①～③が裏面に記載されている場合は必ず裏面の写しも添付してください。

マイナンバーなど①～③以外の個人情報は黒塗りしてください。

ご不明な点がありましたら、お問合せください。

(3) 受講免除証明書類(該当者のみ)

免除希望の方は、資格証明書等の写し

詳細は次ページ「6. 受講免除となる方と必要書類」を参照してください。

(4) 証明書類(該当者のみ)

区内在住以外の方は、社員証や学生証等の写し

《提出先》

〒113-0033 東京都文京区本郷4-15-14 文京区民センター4階

社会福祉法人 文京区社会福祉協議会 ささえあいサポート係

5. 受講申込期限

申込期限：令和7年9月19日(金) 必着

6. 受講免除となる方と必要書類

氏名変更等により必要書類の氏名が本人確認書類の写しと異なる場合は、必ず戸籍抄本も添付してください。

子育て支援員基本研修カリキュラムの免除または一部免除の対象になる方

■ 以下の資格のいずれかをお持ちの方

資格証明書等の写しを添付することで、本研修の子育て支援員基本研修カリキュラム部分の受講を免除することができます。

- ・保育士
- ・社会福祉士
- ・幼稚園教諭、看護師、保健師の有資格者で子どもと関わる業務(保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど)に携わっている方

■ 既に他の自治体等で実施した子育て支援研修の修了証明書をお持ちの方または一部科目を修了している方

修了証明書等の写しを添付することで、免除または一部免除ができます。

7. 認定証等の発行

「ベーシックサポーター認定研修」および「居場所サポーター認定研修」の全講習を修了された方には、各種認定証および修了証明書を発行します。なお、子育て支援員研修カリキュラムに未履修科目がある場合は、受講科目分の修了証書を発行します。

また、「居場所サポーター認定研修」の1日目に実施する「認定試験」に合格された方には、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会より「地域子育て支援士二種」の認定証が発行されます。

8. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報は、適切に管理し、本事業の運営（地域で子育て世帯をサポートする人材の育成および資質の確保を図ること）以外の目的には使用いたしません。

実施主体

研修の実施主体は、文京区および社会福祉法人 文京区社会福祉協議会です。

【ベーシックサポーター認定研修】

文京区から委託を受けた「学校法人 貞静学園」、社会福祉法人 文京区社会福祉協議会、
ならびに外部の専門機関（救命講習）により実施します。

【居場所サポーター認定研修】

文京区から委託を受けた「NPO法人 子育てひろば全国連絡協議会」および社会福祉法人
文京区社会福祉協議会が実施します。

お問合せ先

- (1) 子育てサポーター認定制度、ファミリー・サポート・センター事業について
文京区社会福祉協議会 ささえあいサポート係
〒113-0033 文京区本郷四丁目15番14号 文京区民センター 4 階
電話：03-3812-3043 / FAX：03-5800-2966
- (2) 子育て支援員制度について
文京区子ども家庭部 子育て支援課 子ども施策推進担当
〒112-8555 文京区春日一丁目16番21号 シビックセンター 5 階
電話：03-5803-1256 / FAX：03-5803-1345